

名誉毀損に関する訴訟提起のご報告

令和7年7月18日 べるを商店

平素より当店の活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当店は、特定非営利活動法人ことりのおうち及び代表理事高見広海氏による名誉毀損行為に対し、法的措置（損害賠償請求訴訟）を講じることとなりましたので、ご報告申し上げます。

経緯について

私たちはこれまで、インターネット上での心ない言葉や事実と反する情報の拡散に対しても、表現の自由を尊重し、冷静に対応してまいりました。

しかしながら、本件については、当店の活動やスタッフに関する根拠のない誹謗中傷が繰り返され、特に当店の新井香織やその家族にまで深刻な影響が及んでおります。また、日々の保護活動を支えているボランティアの皆様やご支援くださる関係者の皆様にも不安や困惑をお与えする状況となっております。

このような状況を看過することはできず、当店の名誉と活動の信頼性を守るため、そして関係する方々をこれ以上傷つけないために、やむなく法的手段を講じる決断をいたしました。

法的措置の内容

以下の民事訴訟を提起いたしました。

- 損害賠償請求
- 謝罪広告の掲載請求

今後の対応について

係争中につき詳細についてはコメントを控えさせていただきますが、状況に応じて適切な情報開示を行い、皆様にご心配をおかけしないよう努めてまいります。私たちは今後も、鳥の保護活動という本来の使命に真摯に取り組み、透明性のある運営を心がけてまいります。

皆様へのお願い

このような報告をすることは私たちの本意ではございませんが、保護活動に献身的に取り組むスタッフの安全と、ご支援くださる皆様との信頼関係を守るため、必要な措置と判断いたしました。

どうか、これまでと変わらぬご理解と温かなご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。